

令和7年度

学校推薦型選抜

学生募集要項

(医学部医学科)



京都府公立大学法人
京都府立医科大学
KYOTO PREFECTURAL UNIVERSITY OF MEDICINE

目 次

アドミッションポリシー	1
1 募集人員	2
2 出願資格及び推薦条件	2
3 出願手続	3
4 出願に関する留意事項	4
5 身体等に障害のある入学志願者との事前相談	5
6 入学者選抜方法	5
7 合格者発表	6
8 入学手続	6
9 個人情報の取り扱いについて	7
10 奨学金制度の概要について	8
11 キャリア形成プログラム等について	8

主 要 日 程	
大学入学共通テスト	令和7年1月18日（土）、19日（日） (追試験：令和7年1月25日（土）、26日（日）)
出願受付※	令和7年1月22日（水）から 1月31日（金）まで（必着）
第1段階選抜の合格発表	令和7年2月 6日（木）
第2段階選抜（面接試験）	令和7年2月 8日（土）
合格者発表	令和7年2月12日（水） 午後4時
入学手続	令和7年2月19日（水）

※ 本学の学校推薦型選抜の受験を志望し、共通テストの追試験を受験する者は、追試験を受験することが判明した段階で、本学教育支援課入試係（電話 075-251-5167）まで申し出てください。

京都府立医科大学医学部医学科アドミッションポリシー

京都府立医科大学は、明治5年(1872年)青蓮院に設立された療病院を起源とする日本最古の医科大学の1つである。長い歴史の中で、国際的視野に立って知を創造するとともに継承・発展させ、新たな課題に立ち向かう使命感を校風の核とし、国内外に質の高い診療・教育・研究成果を還元してきた。

このような歴史と伝統に磨かれ形となったのが本学の理念「世界トップレベルの医学を地域へ」である。高度の専門的な医学的知識・技術の修得はもとより、高い倫理観と幅広い教養を備えつつ地域の医学・医療に取り組み、その成果を地域から世界へ発信できる優秀な人材を育成・輩出し、社会の要請に応えるために次のような学生を求める。

- 1 生命の尊厳を重んじ、医学者・医師の職責を自覚し全うできるための人間愛と高い倫理観を有する人。
- 2 「学問の都」京都で自ら医学を学び、他者と連携しながら生涯にわたって研鑽をつみ、地域の医療に最善を尽くす熱い意志と探究心を有する人。
- 3 国際的視野にたってトップレベルの医学・医療を京都から世界へ発信できるための向上心と自ら考え学ぶ力を持った人。
- 4 すぐれた医学・医療を地域に展開するために必要な使命感とともに、リーダーシップとコミュニケーション力を有する人。

【入学者選抜の方針】

高等学校等で学習する全ての教科が医学科教育の土台になるため、各教科における基礎学力を幅広く評価する。なかでも、数学・理科、および国際公用語となっている英語の基礎学力は必須であり、さらに人との交流が基盤となる医療と医学研究の場では国語力が重要である。

入学試験では、一般選抜と学校推薦型選抜を実施しており、筆記試験によって学力および論理的思考力などを評価し、面接では医学・医療への志や意欲を評価する。

1 募集人員 7名

2 出願資格及び推薦条件

入学を志願できる者は、次の（1）（2）（3）のいずれかに該当する者であって、下の①～④のすべての要件を満たし、校長が責任を持って推薦できる者とします。

（1）京都府内の高等学校若しくは中等教育学校を、令和3年3月以降に卒業した者又は令和7年3月卒業見込みの者

（2）高等学校若しくは中等教育学校（以下「高等学校等」という。）を、令和3年3月以降に卒業した者又は令和7年3月卒業見込みの者のうち、当該高等学校等を卒業前1年以上引き続き京都府内に住所を有する者又は保護者等が令和6年4月1日以前から引き続き京都府内に住所を有する者
<注1>

（3）本学において、（1）又は（2）の者と同等以上の学力があり、（1）又は（2）の「京都府内」要件に照らして適切と認めた者 <注2>

① 高等学校等における調査書の学習成績概評がAに属する者で、人物、学力ともに優秀であり、将来、医学の分野において社会に貢献する意欲のある者

② 令和7年度大学入学共通テスト（以下「共通テスト」という。）において、本学が指定する6教科8科目を受験する者

③ 京都府が設定する奨学生を受給し、本学卒業後、本学及び京都府が作成する「キャリア形成プログラム」に基づき、京都府が指定する医療機関において、最低9年間勤務又は研修に従事することを確約できる者 <注3>

④ 合格した際に入学を確約できる者

<注1> 保護者等とは父母とします。ただし、父母がない場合は、祖父母又は未成年後見人若しくはこれに準ずる者として京都府立医科大学長が認める者とします。

<注2> （3）による場合は、本学教育支援課入試係まで電話で問合せの上、令和6年12月2日（月）までに、出願資格の認定申請が必要です（電話075-251-5167）。

<注3> 本学校推薦型選抜は、平成19年8月文部科学省等の関係省庁連絡会議でとりまとめられた「緊急医師確保対策」等に基づくものであり、入学者全員に対し、京都府が設定する奨学生制度が用意されています。

また、「医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成30年法律第79号）」により、令和2年度以降に入学した本奨学生の受給者は、本学及び京都府が作成した「キャリア形成プログラム」により、本学卒業後に、京都府が指定する医療機関において最低9年間（奨学生貸与相当期間に1.5を乗じた期間）勤務又は研修に従事すること、うち原則として本学における3箇年の研修（卒後臨床研修医及び専攻医の組合せ）に従事することを条件としており、本学校推薦型選抜による入学者は、本奨学生を受給の上、京都府の地域医療に対する積極的な貢献が期待されています。

なお、本学校推薦型選抜は奨学生の受給と京都府が指定する医療機関での勤務又は研修に従事することを条件に認められているものであり、推薦者及び被推薦者は、この点を十分に理解した上で推薦、出願してください。（奨学生制度及び「キャリア形成プログラム等」については8頁を参照のこと。）

<その他>

1 本学校推薦型選抜の出願者は、本学の学校推薦型選抜に不合格であった場合に備えて、本学又は他の国公立大学の一般選抜に出願することができます。なお、本学の一般選抜に出願する場合は、学校推薦型選抜とは別に出願が必要です。

2 上記キャリア形成プログラムの詳細は、

「京都府キャリア形成プログラム卒前支援プラン及び京都府キャリア形成プログラムについて」を参照してください。

(https://www.kpu-m.ac.jp/doc/examination/exam_gakubu/files/33980.pdf)



3 出願手続

(1) 受付期間

令和7年1月22日（水）から1月31日（金）まで（必着）

ただし、郵送で提出し期限後に到着した場合でも、1月29日（水）以前の消印がある書留速達郵便に限り受け付けます。

なお、直接持参により提出する場合、受付時間は土日を除く午前9時から午後4時までとします。

本学校推薦型選抜の受験を志望し、共通テストの追試験を受験する者は、追試験を受験することが判明した段階で、本学教育支援課入試係（電話 075-251-5167）まで申し出てください。

(2) 出願書類提出先

〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465番地

京都府立医科大学事務局教育支援課入試係

電話 075-251-5167

(3) 出願書類等

自校生徒を推薦しようとする校長（以下「出身校校長」という。）は、次の書類を整え、受付期間内に郵送又は持参により提出してください。

なお、志願者本人が郵送又は持参しても差し支えありません。

書類等	内容
入学志願書	志願者本人が本学指定の用紙に必要事項を記入してください。 なお、入学志願書の指定位置に ①「令和7共通テスト成績請求票（推薦国公立推薦型選抜用）」と ②金融機関の領収印を受けた「振込金領収証明書（大学提出用）C票」を必ず貼り付けてください。
受験票及び照合票	志願者本人が本学指定の用紙に必要事項を記入の上、出願前3箇月以内に撮影した、縦4cm・横3cmの脱帽、正面、上半身、単身の写真をそれぞれの所定欄に貼り付けてください（裏面に氏名を記入すること）。
入学考查料	17,000円 本学指定の入学考查料振込依頼書を使用して、令和7年1月4日以降に、金融機関（ゆうちょ銀行を除く。）で振り込んでください（現金、小切手等では一切受け付けない。）。 その際、金融機関から発行される「振込金領収証明書（大学提出用）C票」に金融機関の領収印があることを確認し、入学志願書の裏面の指定位置に貼り付けてください。 出願書類受理後は入学考查料は返還しません。ただし、第1段階選抜の不合格者及び共通テスト受験科目の不足等による受験無資格者に対しては、17,000円のうち13,000円を返還します。返還方法については3月初旬頃に該当者に通知します。 なお、二重に振り込んだ場合及び出願書類を提出しなかった場合（出願が受理されなかった場合を含む。）には17,000円を返還しますので、令和7年2月28日（金）までに本学教育支援課入試係に申し出てください。 ※返還手数料はいずれの場合も本人負担
志望理由書	志願者本人が本学指定の用紙に記入してください。
誓約書	志願者本人が本学指定の用紙に記入してください。
調査書	出身校校長が文部科学省指定の様式により作成し、封筒に入れ厳封してください。
推薦書	出身校校長が本学指定の用紙を使用して作成し、封筒に入れ厳封してください。
返信用封筒 (受験票返送用)	本学指定の封筒で、表に志願者の住所、氏名及び郵便番号を明記し、簡易書留速達の定形郵便物料金の郵便切手（760円）を貼付してください。

書類等	内容
あて名票	入学志願書の「合格通知先」に記入した住所、電話番号等を記入してください（合格通知に使用）。
住民票	<p>【「2 出願資格及び推薦条件」の（2）により出願する者のみ必要】</p> <p>※1 志願者本人の場合は、高等学校等を卒業前1年以上引き続き京都府内に住所を有すること（有していたこと）の証明 なお、転居している場合は、転出日が明記された除票証明</p> <p>※2 保護者等の場合は、本人との続柄が確認でき、令和6年4月1日以前から引き続き京都府内に住所を有することの証明</p> <p>※3 役所の窓口で必ず「住民となった年月日の記載が必要」と伝えてください。</p> <p>※4 証明日が出願前3箇月以内のものを提出することが必要</p>
京都府キャリア形成卒前支援プラン及び京都府キャリア形成プログラム等適用同意書 (全員提出)	<p>別冊の「京都府キャリア形成卒前支援プラン及び京都府キャリア形成プログラムについて」を確認し、志願者本人が別紙「京都府キャリア形成プログラム等適用同意書」に日付、氏名、住所及び生年月日を記入のうえ、入学志願書等と併せて提出してください。（本学がとりまとめの上、京都府に提出します。）</p> <p>※1 本同意書が提出されていない場合、本学教育支援課入試係は、入学志願書等の出願書類に記載された志願者等の氏名及び連絡先等を、京都府健康福祉部医療課医療人材確保係に対して提供し、同係から志願者に同意書の提出等について連絡を行うものとします。</p> <p>※2 「京都府キャリア形成卒前支援プラン及び京都府キャリア形成プログラムについて」に係る問合せ先 京都府健康福祉部医療課医療人材確保係 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 電話 075-414-4721 (受付時間は、平日午前9時から午後5時まで(正午～午後1時を除く。))</p>
その他 (該当者のみ提出)	日本生物学オリンピック、国際生物学オリンピック、高校生科学技術チャレンジ、Intel International Science and Engineering Fair(Intel ISEF)、全国物理コンテスト、化学グランプリ、国際化学オリンピックなど各種コンテストにおいて顕著な成績を挙げた者は、それを証明する資料

<注1> 出願書類等の氏名は共通テスト志願票に記入した氏名を記入してください。

<注2> 出願書類に記載事項の記入漏れ等の不備がある場合には受理しません。

<注3> 出願書類を提出後、共通テスト受験票を再発行された者は、再発行用の共通テスト成績請求票（推薦国公立推薦型選抜用）を本学教育支援課入試係まで書留速達で必ず送付してください。

4 出願に関する留意事項

- (1) 出身学校長は、他の国公立大学の行う学校推薦型選抜に推薦した者を、本学校推薦型選抜に推薦することはできません。
- (2) 本学校推薦型選抜に推薦された者は、本学校推薦型選抜に不合格であった場合に備えて、本学又は他の国公立大学の一般選抜に出願することができます。
なお、本学の一般選抜に出願する場合は、本学校推薦型選抜とは別に出願する必要があります。
- (3) 本学校推薦型選抜に合格し、入学手続を行った者は、国公立大学の前期日程試験及び後期日程試験並びに公立大学中期日程試験を受験してもその合格者とはなりません。
なお、国公立大学の合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、氏名及び共通テストの受験番号に限って、本学の合否及び入学手続等に関する情報が、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に提供されます。

(4) 旧教育課程履修者に対する経過措置

(1) による出題科目・科目選択の方法に加え、旧教育課程から出題される下の経過措置科目を選択することができます。新教育課程履修者はこれらの科目を選択解答することはできません。

なお、「旧教育課程履修者」とは、次の①及び②以外の者をいいます。

① 高等学校（特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）に令和4年4月に入学し、平成30年告示学習指導要領に基づく教育課程の下で学び、令和7年3月に卒業見込みの者

② 中等教育学校の後期課程に令和4年4月に進級し、平成30年告示学習指導要領に基づく教育課程の下で学び、令和7年3月卒業見込みの者

経過措置科目	
地理歴史	『旧世界史B』『旧日本史B』『旧地理B』『旧現代社会』『旧倫理』『旧政治・経済』『旧倫理、旧政治・経済』から1科目
数学	『旧数学I・旧数学A』 『旧数学II・旧数学B』『旧簿記・会計』『旧情報関係基礎』から1科目 (『旧簿記・会計』『旧情報関係基礎』を選択できる者は、高等学校等でこれらの科目を履修した者及び文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の修了(見込み)者に限る。)
情報	『旧情報』

7 合格者発表

(1) 第1段階選抜の合格者発表

令和7年2月6日(木) 午前9時

合格者については、ホームページ(<https://www.kpu-m.ac.jp/>)に受験番号を公示します。別途、不合格者にはその旨文書で通知します。

(2) 第2段階(最終)選抜の合格者発表

令和7年2月12日(水) 午後4時

合格者については、本学河原町キャンパス掲示板に受験番号を公示するとともに、合格通知書、入学手続に必要な書類等を送付します(郵便事情により、合格者発表当日に到着しない場合もある。)。また、出身校長に被推薦者の合否を通知します。

なお、本学ホームページ(<https://www.kpu-m.ac.jp/>)にも、上記合格者発表日時以降に合格者受験番号を掲載しますが、ホームページでの合格者受験番号の情報提供は参考情報であることから、合否については、本学構内の掲示板又は合格者に送付する合格通知書で正式に確認してください。

また、電話による合否の問合せには一切応じません。

8 入学手続

(1) 入学手続日 令和7年2月19日(水)

(2) 入学手続の場所及び受付時間

ア 入学手続の場所 本学教育支援課入試係
イ 受付時間 午前9時から午後4時まで

(3) 入学料の納入

入学手続書類の提出に先立ち、金融機関にて、合格通知書と併せて送付する振込依頼書により入学料を納入してください。

区分	入学料
京都府内在住者 〔 合格者本人が令和6年4月1日以前から引き 続き京都府内に住所を有する場合に限る 〕	282,000円
上記以外の者	493,000円

(4) 入学手続時に必要なもの

- ア 京都府立医科大学入学料振込金領収証明書（大学提出用）**B票**（金融機関領収印のあるもの）
- イ 共通テスト受験票及び本学校推薦型選抜受験票（いずれも確認の上、返却します。）
- ウ 誓書（本学指定の用紙に自署したもの）
- エ 住民票（入学者本人が令和6年4月1日以前から引き続き京都府内に住所を有する者のみ）
なお、「2 出願資格及び推薦条件の（2）」により出願した者であり、かつ、出願時に提出した住民票により、上記内容が確認できる場合は、入学手続時に改めて提出する必要はありません。

(5) 入学手続に関する留意事項

- ア 郵送による入学手続は受け付けません。
- イ 納入された入学料は、返還しません。
- ウ 共通テスト受験票の再発行を受けた者は、必ず新しい受験票を提示してください。

(6) 合格者の入学辞退は認めません。

(7) 本学へ入学手続を完了した者は、その後入学を取り消して、他の国公立大学に入学手続を行うことはできません。

9 個人情報の取り扱いについて

本学では、個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、「京都府公立大学法人における個人情報の保護に関する規程」に基づいて取り扱います。

- (1) 出願に当たってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜（選考）実施）、②合格者発表、③入学手続業務を行うために利用します。
- (2) 入学者のみ、個人情報を入学後の①教務関係（学籍管理、修学指導、教育課程の改善等）、②学生支援関係（学籍管理、就職支援、授業料徴収・減免、奨学金申請等）及びこれらに付帯する業務を行うために利用します。
- (3) 入学者選抜に用いた試験成績は、入学者選抜方法等の改善のための調査・研究を行う際に利用することがあります。ただし、個人が特定される形で、その成果が公表されることはありません。
- (4) また、上記（1）～（3）の業務において、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。したがって、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる範囲で、個人情報の一部又は全部を提供します。
- (5) 国公立大学の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、合否及び入学手続き等に関する個人情報（氏名、高等学校等コード及び大学入学共通テストの受験番号に限る。）を、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に提供することができます。

<参考>

- (1) 授業料等の減免について
 - ア 授業料
年額 535,800 円（年2回に分けて納入）
経済的理由により授業料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合には、授業料を減免することができます。
(注) 在学中に授業料改定が行われた場合には、改定後の授業料が適用されます。
 - イ 入学料
493,000 円（令和6年4月1日以前から引き続き京都府内に住所を有する者は、282,000 円）
学資困難その他の事情があると認められた者に対しては、入学料が減免又は徴収猶予される場合があります。
- (2) 授業料、入学料に加え学生教育研究災害障害保険料や学外実習費、共用試験受験料等の費用として 120,000 円の納入が必要です。なお、これ以外の修学費用として入学後に教科書などの必要物品購入経費のほか、予防接種や学外実習に伴う旅費等の経費が必要です。

10 奨学金制度の概要について

本学校推薦型選抜により入学する者については、京都府が設定する京都府地域医療確保奨学金を受給し、本学卒業後、京都府が定める地域医療機関において最低9年間（奨学金貸与相当期間に1.5を乗じた期間）勤務又は研修に従事することになっています。

奨学金制度の概要は下表のとおりです。このほか「京都府地域医療確保奨学金等の貸与に関する条例」及び「京都府地域医療確保奨学金等の貸与に関する条例施行規則」をよく読み、本制度の内容を十分確認してください。

11 キャリア形成プログラム等について

キャリア形成プログラムでは、卒業後最低9年間（奨学金貸与相当期間に1.5を乗じた期間（3箇年の研修（卒後臨床研修医及び専攻医の組合せ）を含む。））の勤務先の病院や選択する診療科、取得する資格等について複数のコースを設定し、本学校推薦型選抜により入学する者全員に適用します。

入学後は、キャリア形成卒前支援プランに基づき、在学中から京都府が定める地域医療実習を経験し、本学及び京都府との情報交換等を行いながら地域医療について理解を深め、将来のキャリア形成について考えていただきます。

キャリア形成プログラム等の詳細は、別冊の「京都府キャリア形成卒前支援プラン及び京都府キャリア形成プログラムについて」又は本学ホームページを参照してください。

https://www.kpu-m.ac.jp/doc/examination/exam_gakubu/files/33980.pdf



奨学金制度名	京都府地域医療確保奨学金（地域枠）
奨学金の趣旨	この奨学金制度は、京都府が地域医療の充実に必要となる医師の養成及び確保を図るために制度化しているものです。府内の医師確保が困難な地域にある、京都府が定める地域医療機関において医師の業務に従事する意思を有する者に対して、修学に要する資金を貸与するもので、京都府が定める地域医療機関で京都府が定める期間従事することにより、奨学金の返還等が免除されます。
貸与対象者	緊急医師確保対策等に基づく学校推薦型選抜により本学に入学する学生
連帯保証人	連帯保証人2名（うち1名は、京都府内在住者とする。）が必要です。 (条例施行規則第5条)
貸与年数	大学在学中原則6年間（在学期間に延長の場合がある。）
貸与月額	月額15万円
貸与申請	毎年度、京都府が指定する日までに申請書の提出が必要です。 (貸与決定は1年度ごとに行う。)
貸与方法	年4回（6月、9月、12月及び3月）に3箇月分を本人名義の口座に口座振込します。 (時期は前後することがある。)
返還免除 (要件)	① 大学卒業後、1年内に医師免許を取得 ② 「京都府キャリア形成プログラム等」に基づき、京都府が指定する医療機関において、最低9年間（奨学金貸与相当期間に1.5を乗じた期間）勤務又は研修に従事 ※うち原則として本学における3箇年の研修（卒後臨床研修医及び専攻医の組合せ）に従事することになります。

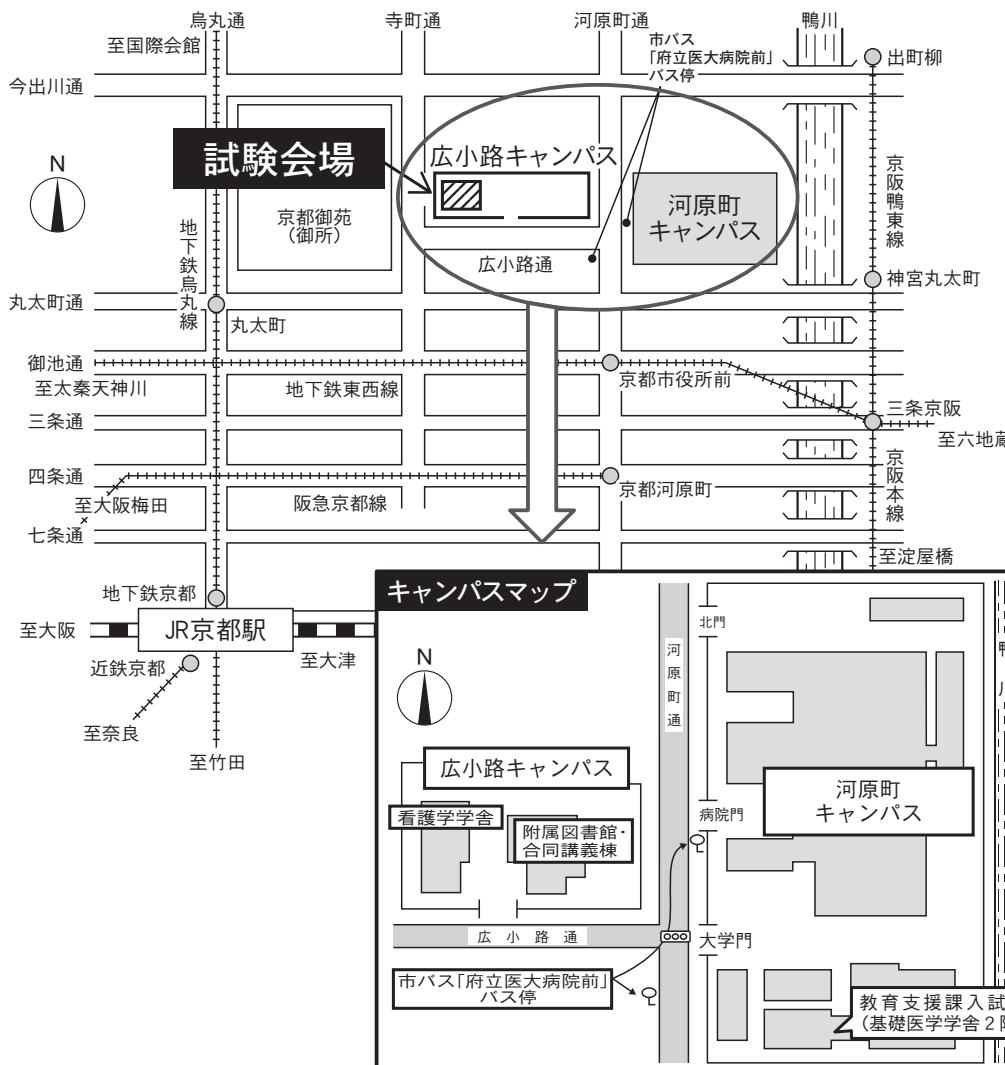
返還 (返還事由)	<p>次の返還事由が生じたときは、知事が指定する日までに以下の方法により、奨学金の返還及び利息を支払わなければなりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 奨学金の貸与の決定を取り消されたとき。 ② 大学を卒業した日の属する年度の翌年度までに医師免許を取得できなかったとき。 ③ 卒後臨床研修修了後、貸与相当期間に3年を加えた期間内に地域医療機関（免除施設）において医師の業務に従事しなかったとき。 ④ ③の期間内において地域医療機関（免除施設）・猶予施設以外の医療機関において医師の業務に従事したとき。 ⑤ ③の期間内において、3年を超えて猶予施設で勤務したとき。 <p>※返還方法：一括払又は年賦（貸与年数限度）</p> <p>※利息：貸与を受けた奨学金の額につき、貸与を受けた日から返還を行うべき日までの日数に応じ、年10%の割合で計算します。</p> <p>◇遅延利息：正当な理由がなく、奨学金等の返還等を行うべき日までに返還等を行わなかつたときは、返還等を行うべき日の翌日から返還日までの日数に応じ、返還等を行うべき額につき年14.5%の遅延利息を支払わなければなりません。</p>
免除施設 (地域医療機関)	<p>地域医療機関（令和6.4.1現在）</p> <p>[京丹後市] 京丹後市立弥栄病院、京丹後市立久美浜病院、国保大宮診療所、国保五十河診療所、国保間人診療所、国保野間診療所、国保佐濃診療所</p> <p>[伊根町] 伊根町国保伊根診療所、伊根町国保本庄診療所</p> <p>[与謝野町] 京都府立医科大学附属北部医療センター、与謝野町立国民健康保険診療所</p> <p>[舞鶴市] 市立舞鶴市民病院、府立舞鶴こども療育センター、舞鶴赤十字病院、独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター、国家公務員共済組合連合会舞鶴共済病院、市立舞鶴市民病院加佐診療所</p> <p>[福知山市] 市立福知山市民病院、市立福知山市民病院大江分院、福知山市国保雲原診療所</p> <p>[綾部市] 綾部市立病院、綾部市中上林診療所、綾部市奥上林診療所</p> <p>[京丹波町] 国保京丹波町病院、国保京丹波町病院和知診療所、国保京丹波町病院質美診療所</p> <p>[南丹市] 京都中部総合医療センター、国保南丹みやま診療所、国保美山林健センター診療所</p> <p>[和束町] 和束町国保診療所</p>
猶予施設 (京都府内公的 医療機関等)	<p>府内公的医療機関等（令和6.4.1現在）</p> <p>[亀岡市] 亀岡市立病院</p> <p>[京都市] 京都市立病院、京都市立京北病院、京都市桃陽病院、京都市地域リハビリテーション推進センター診療所、京都第一赤十字病院、京都第二赤十字病院、京都府立医科大学附属病院、京都大学医学部附属病院、独立行政法人国立病院機構宇多野病院、独立行政法人国立病院機構京都医療センター、独立行政法人地域医療機能推進機構京都鞍馬口医療センター</p> <p>[長岡京市] 京都済生会病院</p> <p>[宇治市] 府立洛南病院</p> <p>[城陽市] 府立心身障害者福祉センター附属リハビリテーション病院、独立行政法人国立病院機構南京都病院</p> <p>[木津川市] 京都山城総合医療センター</p> <p>[精華町] 精華町国民健康保険病院</p> <p>その他京都府・京都市が開設する医療機関、その他知事が認める医療機関</p>

<入 学 試 験 会 場 案 内 >

京都府立医科大学広小路キャンパス内

医学部看護学学舎

京都市上京区清和院口寺町東入中御靈町410番地



— 交通案内 —

- ◆JR「京都」駅から市バス4・7・205系統で約30分、「府立医大病院前」下車
- ◆阪急「京都河原町」駅から市バス3・4・7・205系統で約10分、「府立医大病院前」下車
- ◆京阪「神宮丸太町」駅から徒歩約10分

(注)試験場の下見は許可しません。

入学者選抜に関する問合せ先

〒602-8566

京都市上京区河原町通広小路上ル梶井町465番地

京都府立医科大学事務局教育支援課入試係

電話番号 075-251-5167 (直通)

問合せはやむをえない場合を除き志願者本人が行うこと。